

平成30年4月24日亀岡市教育委員会会議録

- 1 開会 午後 3時00分
閉会 午後 4時35分

2 出席委員

田 中	教育長
関	教育長職務代理者
吉 岡	委 員
江 口	委 員
北 村	委 員

3 欠席委員

な し

4 出席事務局職員

山 本	教 育 部 長
和 田	次長兼総括指導主事
片 山	教育総務課長
土 岐	学校教育課長
大 西	社会教育課長
亀 井	社会教育課人権教育担当課長
平 田	学校給食センター所長
谷	図書館長
鵜 飼	文化資料館長
海老原	教育研究所長
加 藤	教育総務課総務係長

5 傍聴者

1名

6 議事の概要

(1) 開会

○教育長が開会を宣言。

(2) 前回会議録の承認

平成30年3月22日に開催した定例会の会議録を一部修正して承認、
平成30年3月31日に開催した臨時会の会議録について承認した。

(3) 教育長からの報告

○教育長から以下の報告があった。

◎亀岡市関係

- ・新規採用、市外からの転入教職員のオリエンテーションを実施した。
- ・3月定例会市議会が閉会した。教育委員の人事案、予算案の承認・議決を得た。
- ・ふるさと体験学習保津川下りを実施した。1日は増水のため実施できなかったことから、乗船券を配付して対応することとした。
- ・学校規模適正化に係る説明会を実施し、理解を求めた。
- ・篠町地内の国道9号に横断陸橋が設置され、その感謝式が執り行われたので参加した。
- ・臨時教育委員会議を開催し、議案の承認をいただいた。
- ・新教育委員任命の辞令交付があり、臨時教育委員会を開催した。
- ・市教委職員等の辞令交付を行った。
- ・春の交通安全運動街頭啓発を例年入学式前後に行っており、今年もJR駅前、国道9号等で実施され参加した。
- ・本年度第1回目の校園長会議を開催した。
- ・七谷川野外活動センターのリニューアルとして、シャワールーム、ゲストハウスの改修・整備を行った。さくらまつりと同日にその竣工式を実施した。
- ・市立小中義務教育学校、市立幼稚園の入学式・入園式が行われ、出席した。
- ・平成24年の事故の再発防止をめざし「KAMEOKA交通事故ゼロを目指す日」の取組みとして街頭啓発が行われ、参加した。安詳小学校でも、全校集会で交通安全等に係る学習活動が行われた。

◎国・府等の関係

- ・京都府市町村教育委員会連合会の幹事会が開催され、新年度の体制等が協議された。
- ・府内市町教育委員会教育長会議が開催され、府の方針説明等が行われた。
- ・府教育委員会の当初校園長会議が開催され、出席した。
- ・南丹教育局管内教育長会議開催され、南丹教育局の取組みについて説明があった。

○教育長報告を受けて、委員から次の質問・意見があった。

委員 別院中学校の入学式に出席した。
東別院小学校、西別院小学校とともに体育祭（運動会）を開催することとされたので報告する。

（４）報告事項

- ①亀岡市立の小学校、中学校及び義務教育学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令について
- ②生徒指導上の問題事象について
- ③平成30年度国・府等の研究指定（委託）事業について
- ④平成30年度管内小、中、義務教育学校、幼稚園計画訪問について
- ⑤小規模特認校について
中学校選択制デリバリー弁当について
- ⑥平成29年度ふるさと体験学習事業“京都亀岡 保津川下り”実績報告について
- ⑦平成30年度亀岡市放課後児童会の入会児童数について
- ⑧平成30年度人権教育講座・人権教育指導者研修会の開催について
- ⑨亀岡市人権啓発推進協議会人権教育啓発指導員の委嘱について
- ⑩平成30年5月教職員研修講座のお知らせ

○教育長報告及び各課長等からの報告を受けて、委員から次の質問・意見があった。

<生徒指導上の問題事象について>

委員 小学校の暴力事象が増加しているが傾向はどのようなものか。
事務局 同じ児童が複数回行っているためと分析している。
委員 携帯電話、SNSはどの区分に含まれているのか。
教育長 基本的には、その他に計上しているがケースバイケースである。
委員 中学校の喫煙事象が気になる。
特定の学校か複数の学校か、どのような状況か。
事務局 特定の学校で複数回の報告があった。

<平成30年度国・府等の研究指定（委託）事業について>

委員 英語教育推進事業で城西小学校が2区分に対象となっているが、これはなにか。
事務局 学年で異なる事業に取り組むこととしているものである。
委員 小中連携加配事業で、中学校で英語教科があるがどの事業か。
教育長 連携のための教員の加配を受けるものである。

委員 東輝中学校の音楽は学校の希望か。
教育長 学校と調整の上、対応している。
委員 小学校の英語の指導は、どのような組み立てとなっているのか。
事務局 国が年間の授業単元、指導案等を示しており、それに基づき取り組むこととなる。学校毎に異なるものではない。
委員 複数の教員が参加する連絡協議の場で連携されるのか。
事務局 その中で、授業の充実等に向けて連携を進めていく考えである。
委員 A L T も小学校の授業で指導するのか。
事務局 小学校の授業でも指導はしているが、常駐ではない。各学期に数回程度指導している。
委員 亀岡川東学園は1年生から英語（外国語）の授業に取り組んでいるが、3・4年生は英語教員の免許をもっていなくても指導するのか。
教育長 もっていない場合もある。

<小規模特認校について>

委員 小規模特認校をスタートするときの想定はどの程度の人数か。
事務局 各学年数名程度を考えていた。
教育長 複式学級の解消も目指していたことから、1校20名程度を想定していた。
委員 学校側の希望ということか。
教育長 学校の希望である。
委員 児童の募集を個人の車でされているのを見たがどのような経過か。
事務局 P T A から提案があったもので、S N S 等も活用いただいている。
委員 市も公用車でP R する考えはないのか。
事務局 スクールバスでの広報等を検討したい。
委員 3名が通学しているが、どこに関心をもたれたのか把握しているのか。
事務局 小規模のきめ細かい指導体制や体験活動の充実度に興味を持たれたと聞いている。
委員 どこでも、誰でも可能か。
事務局 限定はしていない。市内在住で市役所までの保護者の送迎があれば可能としている。
委員 申請の時期はこの時期だけか。
事務局 学校の受け入れ準備、体制整備等の関係でこの時期としている。保護者の希望があれば、小学校と調整して可能な限り対応している。
委員 年度途中でも可能か。
事務局 転校生等の関係もあるので、不可能とはしていない。ただし、状況等によって対応していきたいと考えている。

<平成30年度亀岡市放課後児童会の入会児童数について>

委員 延長入会について説明を願いたい。

事務局 午後6時までを開設時間の基本としており、さらに30分間延長し、午後6時30分まで開設時間とするものを延長入会としている。
今年度から実施している。

委員 スタッフは亀岡市が任用しているのか。

事務局 亀岡市で任用している。

委員 児童が午後7時まで学校に残っているというのは違和感を覚える。

教育長 保護者の勤務先、勤務時間によっては少しでも長い時間を希望されている場合がある。

委員 午後6時までは適正と思う。

5・6年生が0人の学校もある。その学年は、他の習い事等に通う児童もあると聞いているがどうか。

事務局 家庭の事情等も様々であるが、市として全学年で対応できるように取り組んでいる。

(5) その他

次回の定例教育委員会は、5月22日に開催することとした。

(6) 閉会

○教育長が閉会を宣言

以 上